

雨竜町における災害時の指定緊急避難場所・指定避難所について

災害対策基本法の改正に伴い、雨竜町では既存の一時避難所・避難所を「指定緊急避難場所」と「指定避難所」に分けて指定しました。さらに、指定緊急避難場所は災害の種類別（洪水・内水氾濫、土砂災害、地震、大規模火災）に分けて指定しました。災害は突然やってきます。事前に避難場所などを確認しておきましょう。また、家族間での連絡方法も確認しておきましょう。

～指定緊急避難場所～

指定緊急避難場所とは、災害が差し迫った状況や発災時に、その危険から逃れるために緊急的に避難し、身の安全を確保することができる避難先です。

災害の種類ごとに指定しており、すべての災害に対応できない場所があるので、避難の際にはご注意ください。

（○印が付いているものが指定している災害種類です）

雨竜町の指定緊急避難場所						
施設名・場所名	住所	洪水	内水氾濫	崖崩れ土砂流及び地滑り	地震	大規模な火事
雨竜町立スポーツセンター総合グラウンド	字満寿33番地3 (第8町内)	○	○	○	○	○
メモリアルパーク	字満寿33番地11 (第8町内)	○	○	○	○	○
雨竜小・中学校グラウンド	字満寿28番地26 (第10町内)	○	○	○	○	○
史跡公園	字満寿2番地11 (第3町内の2)	○	○	○	○	○
雨竜町立スポーツセンター追分グラウンド	字洲本127番地2 (第11町内)	○	○	○	○	○
追分農村公園	字満寿37番地16 (第11町内)	○	○	○	○	○
川上農村公園	字オシラリカ151番地 (第3町内の3)	○	○	○	○	○
渭の津地区コミュニティセンター駐車場	字渭の津131番地519 (第6町内の2)	○	○	○	○	○
牧岡農村公園	字恵岱別1709番地 (第5町内の2)	○	○	○	○	○

○避難場所までの避難ルートを確認しておきましょう

いざというとき避難ルートは重要です。

避難場所までの安全ルートについて、日ごろから家族や地域で話し合しましょう。

避難するのが日中とは限りません。夜間の場合どのルートが安全か、どこが危険かを確認しておきましょう。

○避難方法の種類と避難の際の注意点

【自主避難】～危険を感じたらすぐ逃げましょう。

【水平避難と垂直避難】～避難場所への移動（水平避難）が危険でできない場合、自宅や近隣建物のなるべく高い階へ一時避難（垂直避難）し、救助を待つことも検討してください。

【避難の際にガスや水道、電気は？】～ガスメーターは震度5以上で自動的に止まります。避難するときには、水道の元栓を閉め、ブレーカーや電気製品の電源を切るようにしましょう。

【避難したら戻らない】～大事なものや持ち出し品を取りに帰るのは危険です。安全が確認されるまで、避難場所から自宅に戻ってはいけません。

～指定避難所～

指定避難所とは、災害発生時において、災害の危険性がなくなるまでに、一定期間避難生活をする場所です。

災害の状況を考慮したうえで、開設する避難所を決定します。

雨竜町の指定避難所			
施設名	住所	施設名	住所
雨竜町公民館	字満寿33番地94 (第8町内)	川上地区コミュニティセンター	字オシラリカ151番地3 (第3町内の3)
農村環境改善センター	字満寿33番地3 (第8町内)	雨竜小・中学校	字満寿28番地26 (第10町内)
ふれあいセンター	字尾白利加88番地33 (第8町内)	追分地域コミュニティセンター	字尾白利加96番地178 (第11町内)
高齢者健康福祉センター	字満寿32番地185 (第10町内)	渭の津地区コミュニティセンター	字渭の津131番地517 (第6町内の2)
防災コミュニティセンター	7番地34 (第1町内の3)	牧岡地区コミュニティセンター	字恵岱別1709番地 (第5町内の2)



【連絡先：雨竜町役場総務課総務担当 電話0125-77-2211】